

被災地区在住の会員の皆様へ
—特別措置のお知らせ—

2018年6月に大阪府北部を震源とする地震で被災された会員の皆様方ならびに同年7月に発生した西日本豪雨により被災された会員の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

本学会認定医審査委員会、専門医審査委員会では、これから認定医資格ならびに歯科麻酔専門医資格の更新手続きされる会員の方で、被災により関西歯科麻酔研究会（2018年6月23日開催）、中国・四国歯科麻酔研究会（2018年7月8日開催予定）に参加できなかったことにより、更新単位が不足する場合については、特別措置として更新期限の延長申請をお認めすることとなりました。延長を希望する場合は各委員会宛に延長届をご提出下さい。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 宮脇 卓也